

令和5年—4月—1日—
令和5年 5月19日

写真と動画の撮影について

児童の個人情報及び肖像権保護の観点から、保護者個人による写真と動画の撮影は、**原則**お断りさせていただいております。

ただし、一部の学校行事については、個人で視聴する範囲に限り、写真と動画の撮影を認めることといたしました。変更の可能性もありますので、予めご承知おきください。その際は、改めてお伝えします。

なお、撮影されたものを、「メールやクラウドを通して送る」「DVD等のメディアにコピーして渡す」「ブログやホームページ、SNS等で公開する」等の行為は、個人で視聴する範囲を超えるため、認められません。業者に委託して販売している写真等につきましても同様です。

- 1 保護者の撮影を認める行事
 - 入学式
 - 運動会
 - 卒業証書授与式

- 2 学校で撮影した動画を公開する予定の行事
 - にじいろ音楽会

- 3 写真販売のある行事
 - 入学式の集合写真（1年生）
 - 林間学校（5年生）
 - 修学旅行（6年生）
 - 社会科見学（6年生）
 - 卒業証書授与式の集合写真（6年生）
 - 運動会（全学年）

(以上です。)